

関係各位

浜松市財務部
技術監理課長 山本 正孝

建設キャリアアップシステム (CCUS) の普及促進について (お知らせ)

日頃より、本市の建設行政にご理解・ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて「建設キャリアアップシステム (以下 CCUS)」については、技能者の資格や現場での就業履歴等の登録・蓄積により、技能・経験の客観的評価や、技能者の適切な処遇につなげる仕組みとして、官民連携して普及を推進しているところです。浜松市におきましても、令和 6 年 4 月から CCUS の活用を確認できた工事については成績評定において下記のとおり加点していくこととしたので、お知らせします。

記

1 CCUS 活用の評価対象となる工事

浜松市の市長事務部局の発注工事のうち、令和 6 年 4 月 1 日以降に完成し成績評定を行う、原則すべての工事が対象となります。そのうち、CCUS 活用に関する評価対象項目をすべて達成できた工事について加点評価します。

2 確認方法 (提出書類)

※1

現場就業履歴数が確認できる資料など、CCUS の活用を示す資料の提出により確認します。

※1 CCUS から出力される「現場・契約情報」、設置状況写真撮影などによる。

(別紙)「よくある質問 (建設キャリアアップシステム (CCUS) の活用関連)」を参照のこと

3 評価の判断基準

次の評価対象項目のすべての判断基準を達成した場合、CCUS 活用がなされたと判断し、工事成績において加点します (考查項目「社会性等」において加点)。

評価対象項目	判断基準	提出書類	確認内容
① 事業者・当該現場情報等の登録	当該現場情報等の登録を行ったこと	「現場・契約情報」	「現場担当者情報」及び「契約情報」欄に当該現場の情報、受注者名、現場管理者・管理者 ID 等の記載があることを確認
② 対象期間における技能者の就業履歴の蓄積	技能者の就業履歴を蓄積したこと	「現場・契約情報」	「現場で登録された就業履歴数」欄に就業履歴数の記載があることを確認
③ 当該現場へのカードリーダーの設置	当該現場へカードリーダー等を設置したこと	カードリーダー等設置状況の写真	現場設置状況を写真にて確認

4 評価方法

CCUS の活用が確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「社会性等」において加点評価します。

(土木工事の場合)

工事成績採点考査項目別運用表（土木）のうち「(総括監督員) 6 社会性等 I 地域への貢献等 7 その他」において評価する（理由欄へ「建設業の処遇改善のため CCUS の活用に取り組んだ」旨を記載）。なお、この加点は「社会性等」における加点範囲のうちに含むものとします。

(建築・設備工事の場合)

工事成績採点考査項目別運用表（建築・設備）のうち「(総括監督員) 6 社会性等 I 地域への貢献等 ⑥その他」において評価する（理由欄へ「建設業の処遇改善のため CCUS の活用に取り組んだ」旨を記載）。なお、この加点は「社会性等」における加点範囲のうちに含むものとします。

5 浜松市ホームページ掲載場所

- ・建設キャリアアップシステム活用に対する取扱いに関すること

[ホーム](#) > [創業・産業・ビジネス](#) > [公共工事の技術監理](#) > [公共工事の技術監理に関するご案内](#) > [工事の品質確保](#) > [CCUS 活用に対する取扱いについて](#)

- ・「工事成績評定要領」及び「工事成績評定の考査項目別運用表」に関すること

[ホーム](#) > [創業・産業・ビジネス](#) > [公共工事の技術監理](#) > [公共工事の技術監理に関するご案内](#) > [検査・建設リサイクル](#) > [建設工事等の評定](#)

6 問い合わせ先

浜松市役所 財務部 技術監理課 技術総務グループ 電話：053-457-2620